

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区

統合校だより



【統合校イメージ図】

【創刊号】

2019年1月25日発行

編集・発行

ひたちなか市

教育委員会事務局

統合校の開校に向けて、本年より「統合校だより」を地域の皆様にお配りすることとしました。今回の創刊号では、統合校設置の経緯や基本方針についてお知らせします。

■統合校設置の経緯

本市の人口は横ばい状況が続いておりますが、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における人口は減少傾向であり、少子化も進行し、児童・生徒数の減少が続いております。

このような中、平成23年3月に発生した東日本大震災による学校施設の被災をきっかけに、児童・生徒の減少を心配する声や小中一貫教育の提案などが地域から寄せられるようになり、この地区全体の教育の在り方について、地域や保護者の方々と意見交換を重ねてまいりました。平成25年度に、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の保護者を対象に実施した小中学校の適正規模・適正配置についてのアンケートでは、3地区の小中学校の再編・新設や小中一貫校建設を望む回答が多いという結果になりました。

こうした状況等を受けて、平成24年2月に策定しました「市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を踏まえながら、子供たちが、互いに切磋琢磨し、多様な人間関係を育みながら社会性の向上ができるよう、毎年クラス替えが可能な1学年2クラスの学校規模を確保することができる統合校を新設することとしたところです。今後も児童・生徒数の減少が想定される中において、この地域の※学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を実現するとともに、魅力的な学校の新設により、地域の活性化にもつなげていけるよう、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の3つの小学校と2つの中学校を統合し、市内で初めてとなる小中一貫の統合校を2021年度（平成33年度）に開校することといたしました。

※適正な学校規模とは

平成24年2月に策定した「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」において本市の小中学校の適正規模の基準としては次のとおりとしています。

- ・ 小学校は、多様な人間関係を築くことができ、クラス替えが可能な各学年2学級以上となる12学級以上、さらに学習指導面、学校生活面、学校運営面から考えて高い教育効果が得られる24学級までの範囲を適正規模とする。
- ・ 中学校は、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上、さらに学習指導面、学校生活面、学校運営面から考えて高い教育効果が得られる18学級までの範囲を適正規模とする。

◇「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の詳しい内容については、市のホームページからご覧いただけます

■統合校の基本構想を策定しました

市では、地域や保護者、学校関係の皆様はじめ、関係団体・機関等の方々など多くの皆様から貴重なご意見を伺いながら、統合校整備に向けての諸課題を専門的・具体的に検討してきました。

このたび、これまで取りまとめてきた統合校の教育課程、施設整備や通学方法等の基本的な考え方について集約し、統合校整備のために必要となる基本的な方針等を内容とする「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本構想」を平成30年11月に策定しました。

今後この基本構想に基づき、引き続き保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、統合校開校に向けて取り組んでまいります。



◇基本構想の内容については、市のホームページからご覧いただけます。

「統合校だより」は、市のホームページからご覧いただけます。

(<https://www.city.hitachinaka.lg.jp>)

【こちらの記事のお問合せ先】

ひたちなか市教育委員会事務局総務課
TEL029-273-0111 (内線7309)